

## 事務事業総点検 取組方針シート

### 【基本事項】

業務名(事務事業名)	スマート申請(戸籍住民基本台帳等各種証明書交付事務)		
担当課	市民課証明係	連絡先	71-2221(内線2193)

進 捗

事務事業及び業務の概要	市民が申請する住民票写し、印鑑登録証明書、戸籍、税証明等各種証明書の交付を行う。スマート申請により市民が来庁せずに住民票写し、印鑑登録証明書等の交付申請を行うことができる。
-------------	--

### 【取組方針】

取組方針 (見直しの方向性)	判定	目標年度	取組方針
	見直し	令和7年度	あいち電子・届出システムが終了し、全庁的にスマート申請に移行されるため、証明発行においても引き続き使用可能とする。

予定効果額(千円)
559

### 【取組内容(見直しに向けた計画)等】

項目	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
	スマート申請の継続使用	取組	現行システムで証明発行	移行後システムで証明発行	—————→	
実績						/
実績効果額(千円)						0
	取組					/
	実績					/
	実績効果額(千円)					0